

一般競争入札公告

下記の事項について一般競争入札に付する。

記

1 電子調達システムの利用

本工事は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び入開札
手続により実施するものとする。
ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 競争入札に付する事項等

- (1) 工事件名
三重合同庁舎 エレベータ修繕工事
- (2) 契約期間
契約締結の日から平成 28 年 10 月 14 日まで
- (3) 入札書の受領期限
平成 28 年 5 月 26 日(木) 16 時 00 分
- (4) 開札の日時及び場所
平成 28 年 5 月 27 日(金) 10 時 00 分から
熊本県熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号
熊本地方合同庁舎 B 棟 7 階 入札室
- (5) (3)及び(4)については、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別
途通知する日時に変更する場合がある。

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を
得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条に該当しない者であること。
- (3) 平成 27・28 年度財務省南九州地区競争参加者資格審査において、業種区分が「機
械器具設置工事」であって、「A 又は B」等級に格付けされている者、又は当該競争
参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競
争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な
契約の履行が確保される者であること。

(5) 官庁(国の全ての機関)から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止(以下「指名停止等」という。)を受けている期間に該当しない者であること。
なお、指名停止等を受けている者が法人の本店・支店・営業所等のいずれであっても本競争入札の参加資格はない。

(6) 国税及び地方税の滞納がない者であること。

(7) その他の条件については、下記 5 において説明する。

4 契約条項を示す場所及び入札参加申込み

(1) 契約条項を示す場所

熊本県熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号 熊本地方合同庁舎 B 棟
熊本国税局 総務部 会計課 営繕第二係

(2) 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、平成 28 年 5 月 23 日(月)までに上記係に入札参加申込みを行うこと。

なお、入札参加申込みには下記のものを持参すること。

1. 等級決定通知書の写し(提出)
2. 指名停止等に関する申出書及び誓約書(役員等名簿含む)〔熊本国税局ホームページに掲載〕(提出)
3. 印鑑

受付時間

平日 9:00 から 12:00 及び 13:00 から 16:00

5 入札事項等説明及び「仕様書・図面」の交付の日時及び場所

(1) 随時説明及び交付

1. 日時

平成 28 年 5 月 12 日(木)から平成 28 年 5 月 23 日(月)

平日 9:00~12:00 及び 13:00~16:00

2. 場所

熊本県熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号 熊本地方合同庁舎 B 棟

熊本国税局 総務部 会計課 営繕第二係

(2) 現場説明会及び入札説明会

実施しない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金に関する事項
免除する。

(2) 契約保証金に関する事項
次のいずれかによる。

- ①契約保証金の納付 ②金融機関等による保証
- ③公共工事履行保証証券による保証 ④履行保証保険契約の締結

7 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするから、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札金額の内訳書について

入札参加者は入札書とともに入札金額の内訳を記載した書類(以下「内訳書」という。)を提出すること。

9 入札の無効

- (1) この公告に示した競争に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 内訳書の提出がない場合及び内訳書の内容に不備がある場合

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成28年5月11日

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号
支出負担行為担当官
熊本国税局総務部次長
松岡 保俊